

第10回評価委員会における意見の概要

年度評価	<p>(委員会) 教育の実施体制、学生への支援、研究の実施体制については、段階評価をしてもかまわないのではないかと。</p> <p>(法人) これらの項目についても、単年度で点数化するのではなく、長期的な視点で評価して欲しい。業務実績報告書については、良い点も悪い点も記述したい。</p> <p>(委員会) 業務実績報告書では、教育研究の特性に配慮する項目についても、特色ある取り組みや残された課題などを具体的に書いてもらいたい。法人には積極的な面だけでなく、消極的な面についても書いてもらうので、評価委員会としてもそれを受けて意見を述べる事が可能であり、段階評価は行わなくてもよいのではないかと。</p>
	<p>(委員会) 個別の評価も大事だが、全体として何をしたか、また、行った事業などがどのように改善されたかが伝わるようにして欲しい。</p> <p>(事務局) 業務実績報告書の中では、全体的な状況について法人が記載する箇所があるため、そこに中期計画の全体的な進捗状況や項目横断的な事項等についてなるべく書き込んでいただきたい。</p>
	<p>(事務局) 学生や大学に関心を持つ市民にわかりやすい書き方や説明をしていただきたい。</p>
	<p>(委員会) 評価指針の評価の前提で「市長が指示した目標」とあるが、誤解を招く言い回しなので、「中期目標」と書いた方がいいのではないかと。</p> <p>実施要領等の「率先的な取り組み」など日本語の表現も含め、次回までに文章表現について整理したい。</p>

利益処分	<p>(委員会) 経営努力として認定しない場合の例として、「学生収容定員に対して在籍者数が90%を充足しない場合」と書かれているが、90%という数字は例示なのか。</p> <p>(事務局) 90%は例ではなく、学部、修士課程、博士課程それぞれについて90%で判断することになる。</p> <p>(法人) 修士、博士は一括で判断するのか、別々で判断するのか。</p> <p>(委員会) 修士と博士は別だが、前期と後期は一括で判断している。</p> <p>(事務局) 実際の方法は、他の大学の例を参考に行いたい。</p> <p>(法人) 学生収容定員以外の例はないのか。</p> <p>(事務局) 他の国公立大学でも特に例は示されていないが、本来行うべき業務を行なったことについては、法人が評価委員会において説明責任を果たしていただきたい。</p>
	<p>(委員会) 学生数を増やすことによる増収や法人の財産を処分した場合の利益はどうなるのか。また、病院内のスターバックスの収益はどうなるのか。</p> <p>(委員会) 早稲田大学がホテル事業を行っているが、そのような場合はどうなるのか。</p> <p>(事務局) 自己収入によるものなので、経営努力認定となる。ただし、公立大学法人は大学の教育研究に関する事業及びそれに付帯する事業しか行うことができないため、できるかどうかという問題はある。</p>
その他	<p>(委員会) 科研費の間接経費については、文部科学省から交付される時には用途が特定されていないが、実質的には税法上の取扱いの関係で国立大学では事務職員の雇用など用途が限定されてしまう。現在、国立大学では文部科学省に要望しているところだが、次期中期目標期間での検討課題になっている。名古屋市立大学でできることがあればやってもいいのではないか。</p> <p>(事務局) 国立大学と同様に会計基準で定められているため独自にやることは困難である。</p>